

鎌ヶ谷市生涯学習審議会 平成29年度第1回会議 会議録

◎ 開催日時 平成29年7月25日(火) 13時45分～15時15分

◎ 会場 鎌ヶ谷市立南部公民館 1階 集会室

◎ 出席委員 13名

今村濃太会長、谷口隆子副会長、秋谷久美委員、石田友和委員、伊藤眞由美委員、川村めぐみ委員、清松檜男委員、小林修一委員、佐藤克己委員、篠田繁委員、竹内春美委員、御代川泰久委員、行森光子委員

◎ 欠席委員 6名

石川宏貴委員、篠原勝委員、田中順子委員、古川知己委員、細井和美委員、皆川成己委員

※鎌ヶ谷市生涯学習審議会の委員定数19名に対し、出席委員13名であり会議は成立した。

◎ 事務局 8名

青木生涯学習推進課長、渡邊生涯学習推進課副主幹、小笠原北部公民館長、吉松南部公民館長、伊藤東初富公民館長、木村東部学習センター所長代理、関企画調整係主事、田中企画調整係主事

◎ 傍聴者 0名

1 開会 (谷口副会長)

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の選出

50音順に2名選出する慣例により、御代川委員、行森委員に決定。

4 協議事項

*公民館のあり方について

- ・これまでの審議会の振返り
- ・国における公民館の成り立ちと、鎌ヶ谷市における公民館の変遷
- ・鎌ヶ谷市の置かれている状況
- ・新たな管理運営方法「指定管理者制度」

～事務局より資料に基づき説明～

【意見及び質疑応答】

- 委員： 指定管理者制度について、参考に他市の状況をもっと教えてほしい。
- 事務局： 我孫子市は指定管理者制度を導入したものの、地域と上手くいかず直営に戻し、再度、指定管理者制度を導入している。全体の結果から、導入後は事業数が増加していることが読み取れる。
- 委員： もっとそういった経験談を聞きたい。
- 委員： 習志野市の事業内容なども聞きたい。
- 事務局： 先ほど説明したA社、B社だが、A社は全国規模の大きな会社で、本社への情報提供料が設定されていること、委託関係がどれも全体的に高く設定されていることから直営よりコストが高くなっている。我孫子市はこの会社を指定管理者としている。
- B社は、電気をLEDに変えて光熱水費や人件費を抑えることで直営よりコストが安くなっている。
- 委員： 他市も指定管理者制度を導入する際に試行錯誤をしていると思うが、何館かある公民館のうち1館のみ導入している市は、なぜその館を選んだのか。
- 事務局： 野田市は、地区を持たない施設である1館に導入している。地域とのつながりがある公民館には導入していない。鎌ヶ谷市は中学校区ごとに公民館が設置されているが、生涯学習推進センターは地区を持たない施設である。こういった地区を持たない施設に導入している。
- 習志野市は、モデル館ということで新習志野公民館に導入しており、状況次第で展開していくこともあり得ると聞いている。
- 流山市は、地区公民館のみに導入し、統括的な役割を持つ中央公民館については直営で管理している。
- 委員： 鎌ヶ谷市においても、最初から全面展開は難しいだろうから、モデルケースの施設を作っていくようになると考える。
- 事務局： 野田市は、公民館と地域のつながりを大切にする、という方針で、地区の公民館については直営で管理し、指定管理者制度を導入する予定はないと聞いている。
- 委員： 鎌ヶ谷市で指定管理者制度を導入できない館はあるか。
- 事務局： 技術的・法的に導入できない館はない。
- 委員： 流山市は地区公民館のみに導入しているが、地域団体が運営しているのか。
- 事務局： 流山市は、公益社団法人流山市シルバー人材センター、NPO法人コミュニティネット流山、NPO法人市民助け合いネット、アクティオ株式会社が管理している。
- 委員： 市原市と四街道市は、全館に導入している重要な事例かと思うが、他に何か情報はないか。
- 事務局： どのような情報がよいか。

委員： 資料に記載の「住民（利用者）の評判」は、大変良い、概ね良いばかりだが、個人的に疑問である。この点について、もっと教えていただきたい。

事務局： この資料は、指定管理者制度を導入した側である行政にとってアンケートである。恐らく、施設の利用者アンケートなどを基に回答していると思うが、市原市の指定管理者と話した際に、指定管理者制度導入によるデメリットを尋ねたところ、行政側は現場が離れて地域が遠くなった、指定管理者側からは行政がもっと志を高く持ち、何をしたいのか明確にしてほしいということを知った。しかし、アンケート結果からは悪くはなっていないということがわかる。

委員： 概ね良いということは、大きなトラブルやクレームがなかったということでしょう。

事務局： 個人的に福太郎アリーナを利用するが、直営の頃は市民大会の時は時間前でも準備をさせてくれた。指定管理者制度導入後は、時間通りの貸出しになったが、恐らく行政と指定管理者との話し合いのうで緩やかに調整があり、5～10分位前から準備ができるようになった。制度導入後は、多少の混乱はあると考える。

委員： 福太郎アリーナは、鎌ヶ谷市民が優先的に日にちを確保することができないため、そのことを考えると、指定管理者制度の導入は疑問である。

委員： 福太郎アリーナの申し込みは、市民には1ヶ月の優先期間がある。

委員： そうか。

委員： 株式会社協栄はスポーツ関係が得意な会社か。

事務局： そうである。

委員： 鎌ヶ谷市でも高齢化が進んでいるが、指定管理者制度になると利用料金など負担額が増えるのではないかと。これまで市が実施している無料講座が、料金を負担する講座になるのではないかと。

事務局： 基本的には、現在と変わらない。利用料金については条例の範囲内で指定管理者が定めることになっているため、今より高くなることはないと思われる。しかし、行政が指定した事業以外で管理者の企画や責任で行うイベントや講座については、受益者負担になるとと思われる。

委員： 指定管理者と話したことはあるか。

事務局： コストの見積もりをとる際に話した。見積額は、中央公民館以外の公民館を視察後に算出されたものである。

委員： 高齢者が参加できないような受益者負担額になった場合、もっと家にひきこもる高齢者が増えると思う。誰でも学習する権利があって公民館が設置されたはずなので、高齢者が外に出られないような状況にならないでほしい。

先ほど、A社は情報提供料が含まれるため金額が高いとあったが、安いと悪い、高いと良いというように捉えて良いか。

事務局： 直結するわけではないが、利用者数からするとそのように見て取れる。

とは言え、安い方も利用者数が減少しているわけではなく横ばいである。

A社は、生涯学習について幅広いノウハウを持ち熱意があるように感じた。B社は、行政側がこんな施設を作りたい、という部分を明確にしなければ、管理者の方向性は決まらないと言っていた。B社も、情報提供料と類似した本社機能維持費があり、行政により一般管理費という項目で計上できるか異なるが、今回は一般管理費として見積額に含まれている。この見積額は4館の合計であり、現在の鎌ヶ谷市の事業を知ってもらい、この金額であれば管理ができるだろうという最低限のラインだと思われる。よって、現在、実施している事業は守られる。それ以外の事業については参加費が利用者の負担になる。指定管理者制度を導入するならば、しっかりと市のスタンスが重要だが、一方で地域と行政のつながりが希薄になるのは否めない。どこに重要度を置くか考えていただきたい。

委員： 鎌ヶ谷市ではどのように指定管理業者を選ぶのか。

事務局： 鎌ヶ谷市はプロポーザル方式である。スポーツ施設は、指定した条件の中で手を挙げた業者が提案をし、市の基準に基づいて選定している。

委員： 完全入札ではないのか。

事務局： 提案制度である。提案を受け、審査員が評価をして選定をする。

委員： 東京都の図書館は司書を一番安い業者に委託している。頻繁に業者が変わる所や問題がでている館があるので、ただ単に安いところではなく、提案の内容は重要だと感じる。

委員： 業者は、プロポーザルの情報をどのように得るのか。

事務局： ホームページなどで周知をしている。

今の質問は、公民館以外の施設ということによいか。

委員： 公民館です。

事務局： 鎌ヶ谷市は、公民館に指定管理者制度を導入していない。

委員： 資料別添5の導入状況は…。

事務局： それは公民館ではなく、スポーツ施設や福祉施設などである。

委員： 似たようなものですね。

事務局： どこを以て似ていると言うかによるが。

委員： 福太郎アリーナとは運営方法が違うと思う。福太郎アリーナは市民大会などが休日にあるため、一般の方の予約が難しい。利用される施設とされない施設の差が激しい。

市もこれまで事業をしているので、指定管理者制度の導入後に利用者が145パーセントも増加するとは考えにくい。

事務局： 我孫子市の利用者増加率145パーセントは、2館の合計のため、もしかしたら他の要因があるかもしれない。

委員： 福太郎アリーナでは指定管理者制度を導入したが、費用がかさみ良い企画があっても実際には実施できないこともあった。

委員： 指定管理業者は市内の会社でなければならないのか。

委員： 市外でも問題ない。例えば、NPO法人を体育協会などが作り管理していくことはできるが、管理する団体がしっかりしていないと難しい。

事務局： 自治会やこの生涯学習審議会でも管理業者になろうと思えばできる。

委員： 今回、大きく指定管理者制度の説明が出たが、今後はこの制度ありきで話を進めていくのか。

事務局： そんなことはない。平成32年度までを期間とした、第三次生涯学習推進基本計画において、自他共栄による人づくりを掲げており、制度導入によるメリットが今の時点であまり見受けられなければ、平成32年までペンディングするということもあり得る。時代によって検討が必要であるし、指定管理者制度ありきではない。市民へのサービスが向上することや、コストパフォーマンスを考えていく中で、皆さんの意見はとても大切なものになる。できるだけ中立性を保ちながら情報を提供し、皆さんの判断を歪めないようにしたいと考えている。現実として、県内290館あるうちの指定管理者制度を導入しているところが1割にも満たないということは、数字としては意味があるものかと思うが、ただ、良いサービスを効率的に提供できればと思う。今回、国の公民館の成り立ちと公民館の変遷を説明したことは重要であり、公民館に込められた願いは、職員としても知っておくべきであるし、皆さんにも知っていただいた上で意見をいただきたい。

委員： 我孫子市が、指定管理者制度をやめた時の情報はるか。

事務局： 地元の方から聞いた話だと、地域の人との調整が上手くいかなかった、特に窓口対応が良くなかったと聞いている。

【「公民館のあり方について」アンケート記入】

事務局： 皆さんのアンケートを集約し、大切な意見として受け止めるが、意見がそのまま市の方針とはならないことをご理解いただきたい。

5 報告事項

①審議会出席状況について

6 その他

7 閉会（谷口副会長）

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違のないことを証するために次に署名する。

平成29年8月21日

氏名 御代川 泰久

氏名 行森 光子